

身近な税金の使いみち ①






教育

国民すべてが平等に教育を受けられるように、税金を使って学校をつくったり、教科書を配ったりしています。
 教育や科学技術などのために、国の予算のうち年間約5兆4,158億円が使われています。(令和5年度予算)

公立学校の児童・生徒 1人あたりの年間(月)教育費

(令和2年度)

 小学生 約975,000円 (1か月あたり) 約81,300円 (1日あたり) 約4,880円	 中学生 約1,122,000円 (1か月あたり) 約93,500円	 高校生 約1,063,000円 (1か月あたり) 約88,600円
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※ 1日あたりの金額は年間登校日数を200日として計算しています。

わたしたちが 平等に教育を受けられるために



整備された校舎



1人1台端末を使用した授業風景

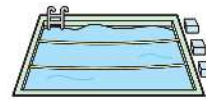


学校をつくるには
いくらぐらいかかるの?

校舎や体育施設の建設のための費用として1年間に約743億円が使われます。(令和5年度予算)



校舎



プール



体育館



どんなものに税金が
使われているの?

義務教育諸学校の児童生徒が使用する教科書を無償配付するための費用として、1年間に約464億円が使われます。(令和5年度予算)

教科書



みんなの教科書の
裏表紙を見てみよう!





社会保障

わたしたちが納めた税金は、身近なところで使われています。一番多く使われているのは「社会保障」です。「社会保障」とは、わたしたちが安心して生活していくために必要な「医療」「年金」「介護」「子育て」などの公共サービス*のことをいいます。「社会保障」のために、国の予算約 114.4 兆円のうち年間約 36.9 兆円が使われています。(令和 5 年度予算)

*生活に欠くことのできないもので、民間の経済活動では生み出せないサービスです。

いりょう

医療

かぜを引いたり、けがをしたりして病院で手当てをしてもらうと、お金がかかります。

かかったお金の一部には、税金が使われています。



ねんきん

年金

老後も安心して暮らしていくために国から受けとるお金(年金)の一部には、税金が使われています。



かいご

介護

介護サービスを利用したときにかかるお金の一部には、税金が使われています。



こそだ

子育て

子どもを生み育てやすいようにするために、保育所や認定こども園*などを造ります。かかったお金の一部には、税金が使われています。

*保育所と幼稚園の機能をあわせ持つ施設のこと。



ドクターヘリ

わたしたちが医療をうけるときの費用の援助や、お年寄りやからだの不自由な人の暮らしを支えるために、税金が使われています。

いりょう
医療費に使われる税金
国民 1 人あたり (1 年間)
約 130,800 円
(令和 2 年度)



わたしたちの
健康を守るために



医療の現場

身近な税金の使いみち ②

わたしたちの 安全を守るために

警察や消防の活動によってわたしたちは安心して生活することができます。



火災からまちを守る消防隊



まちの安全を守る白バイ隊

警察や消防に使われる税金
国民1人あたり（1年間）
約 42,200 円
（令和3年度）

平成23年3月の宮城県沖を震源とした東日本大震災や埼玉県でも川が氾濫し浸水被害が多く出た、令和元年東日本台風などの災害復旧・復興のためにも、税金は使われています。



災害復旧のための活動をする自衛隊



災害復旧のための活動をする自衛隊

災害の復旧のために



県道川越栗橋線

便利で安全な 交通のために

税金を使って渋滞を防ぐための道路や橋をつくったり、^{いた}傷んだ道路などを直したりしています。



国道 140 号 皆野秩父バイパス



ごみの収集



さんばけいこく ときがわ
三波溪谷 (都幾川)

ごみの収集や処理、自然環境の保護など、清潔で気持ちよく暮らせるための取組をしています。

ごみ処理費用にかかる税金
国民 1 人あたり (1 年間)
約 19,400 円
(令和 3 年度)

わたしたちの 生活を守るために

税金の使いみちはどうやって決めているの？

国や県、市町村は、学校・警察・消防・福祉など、わたしたちが安全で快適に生活するために欠かせない活動（仕事）をしています。その活動（仕事）には、みんなが納めた税金が使われています。

税金の使い方は、わたしたちの意見などから作られた予算案をもとに国会や県議会、市町村議会で話し合わせられ（決定）されます。



税の歴史をみてみよう！

		税の		
時代	縄文・弥生	飛鳥・奈良・平安・鎌倉	室町・安土桃山・江戸	
納め方	食べ物		物・労働力	年貢（お米など）
主な出来事	<p>○縄文時代は獲物や収穫物（食べ物）をみんなで分かちあいました。</p> <p>○弥生時代は収穫物の一部を税として納めました。</p>	<p>●租・調・庸</p> <p>大化の改新後、税の中心は稲などの農産物だけではなく、都での労働や、諸国の特産物（布や絹）で納める制度ができました。</p>	<p>○税の中心は田や畑にかけられる年貢で多くの場合、米で納めました。</p>	<p>●太閤検地</p> <p>豊田秀吉は太閤検地を行い、米などの収穫高だけでなく、農地の面積などを調べて年貢を納めさせるようにしました。</p>

税金クイズ

→の数字はヒントのページです。

1 税金の使いみちの決め方

→P 9

国の税金の使いみちはどこが決めのでしょうか？

- ① 国会（国民の代表）
- ② 税務署
- ③ 内閣



2 税金の種類

→P 1, 3

物を買ったときやサービスを受けたときに納める税金はどれでしょうか？

- ① 所得税
- ② 消費税
- ③ 法人税



3 国に納められる税金

→P 4

令和5年度に国に納められる税金はいくらでしょうか？

- ① 約6兆3,646億円
- ② 約33兆円
- ③ 約69兆4,400億円



4 埼玉県に納められる税金

→P 4

令和5年度に埼玉県に納められる税金はいくらでしょうか？

- ① 約4,480億円
- ② 約8,148億円
- ③ 約1兆1,104億円

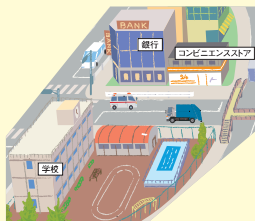


5 税金の使われ方

→P 5

税金でつくられた施設はどれでしょうか？

- ① 銀行
- ② 学校
- ③ コンビニエンスストア



6 公立小学校の教育費

→P 5

税金で負担した令和2年度の公立小学校の児童1人あたりの年間教育費は1か月あたりいくらでしょうか？

- ① 約81,300円
- ② 約88,600円
- ③ 約93,500円



【ふりかえってみよう】

学習を通して学んだこと、気づいたこと、考えたことを書いてみよう

移り変わり

明治・大正・昭和・平成・令和

お金

- **地租改正（明治6年）**
年貢を中心とした税のしくみから、すべてお金で納めるしくみに変わりました。



- **所得税**
明治の中ごろ、土地にかかる税金から、1年間の所得の額に応じて税金を決める所得税中心の税制に変わりました。

- **国民の三大義務**
戦後の昭和21年に新しい憲法ができ、
①子どもに教育を受けさせる義務
②勤労することの義務
③国民みんなが税金を納める義務の三大義務が定められました。



- **消費税導入**
平成元年に、品物やサービスの取引にかかる消費税がつけられました。
平成9年には、地方消費税がつけられました。

税についてもっとくわしく知りたいときは？

インターネットで調べてみましょう。

国税に関すること

- 財務省ホームページ <https://www.mof.go.jp/kids/2018/>
「キッズコーナー」で財政や税金を楽しく学ぼう。
- 国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp/taxes/kids/index.htm>
「税の学習コーナー」には楽しく学べるゲームやクイズがいっぱい。みんなでチャレンジしてみよう！



「税の学習コーナー」

地方税に関すること

- 埼玉県総務部税務課
<https://www.pref.saitama.lg.jp/kurashi/zekin/index.html>
- 県内各市町村
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0314/sityouson-info.html>



「埼玉県総務部税務課」

ビデオライブラリー

次の税に関する動画は、国税庁ホームページでもご覧になれます。

- 「マリンとヤマト 不思議な日曜日」
- 「千年の約束」
- 「税のはたらきから社会のしくみを学ぼう」

「マリンとヤマト 不思議な日曜日」

公園で不思議な妖精を助けた小学生の姉弟、マリンとヤマト。「何でも願いをかなえよう！」大地の妖精コッピとクッピーの言葉に2人が考えたことは・・・？
毎日の暮らしのなかで税がどのようなところに使われているかを学んでいきます。(17分)



Web-TAX-TV

「税のはたらきから社会のしくみを学ぼう」

税の勉強をすることになった、小学生のゆうきくんとはるかさん。街を調査したり、身の回りの仕組みを考えるうちに、税の大切さに気がついていきます。
こどもたちが税の意義や役割を主体的に考えるきっかけを与えるような内容になっています。(12分)

わたしたちのくらしと税

企画・監修 埼玉県租税教育推進協議会
制作 埼玉県総務部税務課 (TEL. 048-830-2651)
浦和税務署 (TEL. 048-600-5400)



e-Tax(国税電子申告納税システム)
マスコット「イータ君」



埼玉県マスコット「コバトン」

年	組	番	氏名
---	---	---	----